

東日本大震災復興支援について

3月11日の東日本大震災により亡くなられた方々、被災された皆様方に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

市議会といたしましても、去る4月8日、全国市議会議長会事務局を通じ、議会議員一同で義援金として送金をしたところです。

また、震災発生以来、公共施設48ヶ所に義援金箱を設置、社会福祉協議会を通じ各行政区の皆様にもご協力いただき、4月末現在での義援金総額は次のとおりであります。

※義援金箱

338万7,844円

※社会福祉協議会

1,006万7,125円

(3) 熊本県支援チームの一員として、4月16日以降、宮城県東松島市に行政復興支援に従事するため、市職員を派遣（現時点では1週間交代で7チーム。以後継続支援予定）。

また、別に保健師2名を派遣予定（5月末からの予定）。

(4) 被災者の受け入れ態勢として市営住宅等を7戸準備、更に100名程度の受け入れ可能な公共施設を確保しています。

寄せられた義援金は「阿蘇市民一

同」からの義援金として熊本善意銀行を通じ、被災地に届けられました。

なお、熊本県と連携し、支援物資（衣類関係）の受付を行い、市民の

皆様方から下着類1,503着、靴下1,546足、上着・ズボン・スカート類115点、その他214点提供いただき、熊本県を通じ被災地へ送付いたしました。

次に、市としての復興支援についてお知らせします。

(1) 4月1日市役所内に「阿蘇市東日本大震災復興支援対策本部」を設置。併せて復興支援班（専任職員2名体制）を設置。

(2) 早期復興のため、特に被害の大きかった東北3県（岩手県、宮城県、福島県）に対し、各県1千万円を仮設住宅、道路、橋、上下水道等の復旧に役立てていただくために支援。



南三陸町被災現場